

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組み(地域学校運営理事会制度)をご紹介します

地域学校運営理事会制度とは？

地域学校運営理事会制度は、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の皆さんが参画できる『**学校・家庭・地域が連携・協働**』できる仕組みです。

子どもたちの成長を支えるすべての大人が当事者として、子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実するとともに、かかわるすべての人にさまざまな魅力が広がっています。



地域で学ぶ

だから、地域学校運営理事会！

- これからの時代を生きる子どもたちのために
- 社会総がかりで子どもたちをはぐくむ体制を作るために
- 連携・協働体制の構築に向けて
- 義務教育9年の学びを充実させるために
- 学校を核とした地域づくりのために



地域学校運営理事会の会議

出雲市の地域学校運営理事会は？

地域の未来を担う子どもたちの成長は、その地域に住む人々にとっての夢であり希望です。

「未来を創り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず保護者や地域住民を含め、市民一人ひとりが教育の当事者となり、社会総がかりで教育の実現を図る」という理念のもと、市では平成18年から各小中学校に地域学校運営理事会制度を取り入れてきました。この取組は島根県のみならず全国でも先駆けとなる取組でした。発足から10年以上が経過し、たくさんの地域のみなさまに学校を支えていただき、子どもたちの成長を支える仕組みが整ってきました。

今後もより一層、強い絆で結ばれたパートナーとして学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの成長を支えていけるよう市民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。



地域の人と一緒に学ぶ子どもたち



地域の方を招いてお話を聞く学習



職場体験学習

おたずね／教育政策課 ☎21-6909

ひとり親家庭の方のために

ひとり親家庭では、家計を支えながらひとりで子育てを担うことになるため、その両立が困難であったり、不安や負担を感じることもあると思います。

ここでは、ひとり親家庭の方が利用できる各種制度を紹介します。制度によっては所得要件や事前相談が必要なものもあります。まずは、お気軽にご相談ください。

制 度	内 容	問い合わせ
母子父子自立支援員による相談	各種制度の情報提供をするとともに、くらし・子育て・就労・養育費取得などさまざまな悩みの相談に応じます。	本庁 子ども政策課
母子父子寡婦福祉資金貸付制度	子どもが修学するための資金や、母または父が技能を習得するための資金など、各種資金の貸付を行います。	
母子家庭等自立支援給付金事業	母または父の就業を促進するため、資格取得のための講座を受講する場合や養成機関で修業する場合に給付金を支給します。	
日常生活支援事業	一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。	
児童扶養手当	父または母と生計をとともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助けるために支給します。*所得・児童数で手当額が決まります。	本庁 子ども政策課 または各支所
福祉医療費助成制度	ひとり親家庭の母(父)とその児童または、両親のいない児童の医療費を助成します。医療費の自己負担が1割となり、1医療機関1か月あたりの自己負担額も上限までとなります。(所得制限があります。原則として18歳未満の児童が対象です。)	本庁 福祉推進課 または各支所
就学援助制度	経済的理由で小学校・中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費などを援助します。	本庁 教育政策課 または各小・中学校

本庁/子ども政策課 ☎21-6604 平田支所/市民福祉課 ☎63-5567 湖陵支所/市民サービス課 ☎43-1215
 福祉推進課 ☎21-6694 佐田支所/市民サービス課 ☎84-0118 大社支所/市民サービス課 ☎53-3116
 教育政策課 ☎21-6190 多伎支所/市民サービス課 ☎86-3116 斐川支所/市民福祉課 ☎73-9110

「出雲市保幼小交流の日」の開催について

市では、各小学校において、翌年度に小学校への就学を迎える子どもを対象とした「出雲市保幼小交流の日」を開催します。

この交流の日は、保育・幼稚園教育から小学校教育へとつなぐ時期(接続期)において、子どもたちがスムーズに生活環境の変化に対応できるような実施するものです。

学校によって違いはありますが、子どもに小学校の児童や他の保育所・幼稚園等の友だちと一緒に遊びや学習を体験してもらつとともに、その活動を保護者の方に参観していただきます。

昨年度の参加者からは、「小学校は楽しかったよ。早く一年生になってお兄さんやお姉さんと一緒に学校へ行きたいな」(園児)、「小学生と



檜山小学校：「わくわくあきまつり」の様子

ふれ合ったり校舎見学をしたりして様子がよく分かり、親子ともに安心した。一緒に入学する友達にも会えてよかった」(保護者)という感想が寄せられました。

この交流の日の他にも、各保育所・幼稚園・認定こども園・小学校ではさまざまな交流活動を実施したり、小学校就学前後の保育・教育内容を工夫したりするなど、子どもが小学校での生活・学習環境に慣れるよう取り組んでいます。

平成30年度の交流の日は、10月16日(火)午後開催します。

平成31年度就学予定で、市内の保育所・幼稚園等に通所・通園している子どもの保護者の方には、それぞれの所・園から6月に案内しています。

また、市内の保育所・幼稚園等に通所・通園していない子どもの保護者の方で参加希望の方は、左記におたずねください。

おたずね/学校教育課

☎21-6196

子どもたちの笑顔あふれる児童クラブで働きませんか？

共働きや核家族世帯の増加に伴い、児童クラブを利用する子どもたちが年々増えています。

児童クラブで子どもたちの育成を支援していただけるスタッフを募集しています。

児童クラブとは？

小学生の保護者・家族が仕事などにより昼間自宅にいない家庭を支援する施設です。児童クラブでは、基本的な生活習慣の支援や自由時間を安全に過ごせるよう見守りを行っています。また、集団生活や遊びなどのさまざまな経験を通じて、児童を心身ともに健やかに育てることを目的としています。

こんな方をお待ちしています

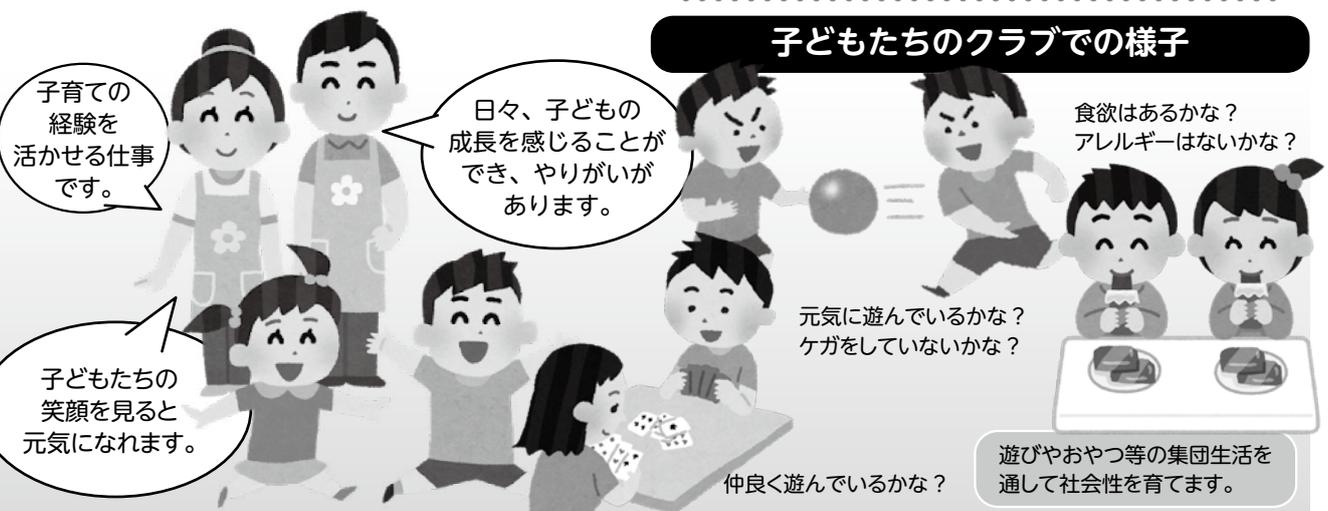
子育て支援の仕事に関心があり、児童の健全育成に熱意のある方

たとえば・・・

- ・子どもが好きな方、子どもと遊ぶことが好きな方
- ・子育て支援の現場で自身の子育て経験を活かしたいと考えている方
- ・子どもに関わる仕事に従事したことのある方
など、広く募集しています。

※資格や経験は問いません。

子どもたちのクラブでの様子



出雲市児童クラブ一覧

児童クラブで働きたいと思っている方、仕事の内容を詳しく聞いてみたい方は、各児童クラブに直接おたずねください。(職員を募集していないクラブもありますので、あらかじめご了承ください。)

小学校区	クラブ名	電話	小学校区	クラブ名	電話	小学校区	クラブ名	電話
今市	今市第1児童クラブ	25-3735	神戸川	神戸川第1児童クラブ	30-1257	さくら	ひまわり児童クラブ	63-2883
	今市第2児童クラブ	21-7611		神戸川第2児童クラブ	25-1750	檜山	檜山ひのき児童クラブ	62-0355
大津	大津第1児童クラブ	25-2206		古志児童クラブ	22-7400	東	東みずうみ児童クラブ	67-0072
	大津第2児童クラブ	22-3800	高松	高松第1児童クラブ	21-5887	須佐	須佐小児童クラブ	84-1850
塩冶	塩冶第1学童クラブ	22-6364		高松第2児童クラブ	22-8466	窪田	窪田小児童クラブ	85-2911
	塩冶第2学童クラブ	22-8492	長浜	長浜児童クラブ	28-3871	多伎	多伎児童クラブ	86-7055
	塩冶第3学童クラブ	22-7484	神西	神西児童クラブ	43-1910	湖陵	湖陵児童クラブ	43-8811
	塩冶第4学童クラブ	22-5660	上津	上津児童クラブ	48-9222	大社	杵築児童クラブ	53-2245
四絡	四絡第1児童クラブ	24-4881	朝山	朝山児童クラブ	48-2772	荒木	荒木児童クラブ	53-0552
	四絡第2児童クラブ	23-7115	乙立	乙立子どもクラブ	45-0609	遙堀	遙堀児童クラブ	53-5800
	四絡第3児童クラブ	24-7719	稗原	稗原児童クラブ	48-2250	荘原	荘原小児童クラブ	72-7725
北陽	北陽第1こどもクラブ	25-3740	平田	平田コスモス児童クラブ	63-3357	西野	西野小第1児童クラブ	72-7198
	北陽第2こどもクラブ	21-1602	灘分	灘分いなほ児童クラブ	63-2636		西野小第2児童クラブ	72-4822
高浜	高浜児童クラブ	20-0288	国富	国富あおぞら児童クラブ	63-0560	中部	中部小児童クラブ	72-5276
西郷	ひかり児童クラブ	62-0555	出東	出東小児童クラブ	090-6403-6834			

※市が設置する児童クラブは、各地域の運営委員会が運営しています。職員の雇用は運営委員会が行うこととなります。

※基本的な勤務日は、平日放課後、土曜、夏休みなどの長期休業期間です。具体的な勤務時間は相談に応じます。

※勤務条件は各児童クラブによって異なります。